

甲府市農業委員会 7月定例総会議事録

1. 日 時 平成30年7月30日（月曜日）午後2時00分から2時42分

2. 会 場 甲府市南公民館

3. 出席委員（19名）

会長・西名武洋 会長職務代理者・柿嶋 敦

【農業委員】

1番 保坂 敬夫 2番 福島 昌之 3番 矢崎 正勝 4番 米山 夫佐子
5番 落合 洋子 6番 田中 由美 7番 土屋 三千雄 8番 長田 孝夫
9番 菊島 建 10番 關野 登 11番 森 信二 12番 花形 満寛
13番 末木 瑞夫 14番 土屋 正人 15番 萩原 爲仁 16番 小林 雅宗
17番 山本 一

4. 欠席委員（0名）

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事務局 長 青木 進
農地係 係 長 斉藤 欣也
係 長 佐野 慶一
主 事 一ノ瀬 匠
振興係 係 長 岡 正己
技 師 吉澤 雅貴

6. 議 案

議案第1号 農地法第5条による競・公売適格証明願について
議案第2号 農地法第3条の規程による許可申請について
議案第3号 農地法第4条の規程による許可申請について
議案第4号 農地法第5条の規程による許可申請について
議案第5号 平成30年8月告示分農用地利用集積計画について

報告案件

報告第1号 山梨県農業会議への諮問結果について
報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第3号 農地法第4条の規定による届出について（市街化区域届出）

○が不足し○○の近隣で土地選定をしていたところ、申請地が立地条件及び利便性に適していることから、取得し○○○○に転用したいとのことです。以上でございます。

○議長（西名会長）

事務局から説明が終わりました。ここで、地元委員からの補足説明をお願いしたいと思います。1番の案件は山城地区でございますから關野委員をお願いします。

○山城地区委員（關野委員）

1番の案件については開発申請と同時です。○○○○については○○に接続ということですので。以上です。

○議長（西名会長）

ありがとうございます。2番の案件は中道地区でございます。長田委員をお願いします。

○中道地区委員（長田委員）

2番の案件ですが、申請人は約○○年間○○○○○○○○○をやっておりまして、○○○が狭くなってきたということで、事務局から説明があったとおりでございますので、よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（西名会長）

ありがとうございます。地元委員から、補足説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。皆様から、質問や意見がある方はお願いします。

○議長（西名会長）

特別無いようですので、採決に入ってよろしいでしょうか。

それではこの案件に賛成の方は、挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございます。

全員の方の賛成をいただきましたので第3号議案については、許可証の交付をして参ります。

つづきまして、第4号議案は農地法第5条第1項の規程による許可申請についてでございます。事務局より説明してください。

○事務局（一ノ瀬主事）

今月の5条許可申請は、所有権移転が7件、使用貸借が1件となっております。議案書4ページの1番、地図は4ページの5条No.1をご覧ください。申請地の所在・地目・面積・貸人・借人については、議案書記載のとおりです。桜井交差点から○○mほど○○に位置する農地で、東面は農地、西面・南面は畑、北面は宅地、並びに雑種地となっております。農地区分は、第2種農地と判断しました。借人は貸人の○にあたり、借人は貸人が○○により耕作しきれない申請地を活用するため、○○○○○○○○○○○○○したいとのことです。転用後は、○○○○○○○○○○○する予定です。

続きまして、議案書2番、地図は5ページの5条No.2をご覧ください。申請地の所在・

疑に入ります。皆さんの方から何かありましたらお願いします。

○議長（西名会長）

いかがでしょうか。

ご意見は無いようですので、採決に入ってもよろしいですか。

それでは、この5条の案件1番から8番にご賛成いただける方は、挙手をしてください。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。全員の方の賛成をいただきましたので決定をして参ります。

今回はこの5条の案件について全て1,000㎡未満の案件となりますので、早速許可書の交付をして参ります。県の諮問案件はない月は初めてでありましてホッとしております。ありがとうございました。

つぎに、報告第1号から5号について事務局より説明をお願いします。

○事務局（一ノ瀬主事）

それでは、報告事項の説明をいたします。まず議案書7ページからご覧ください。先月の総会案件のうち、4条、5条の申請について山梨県農業会議へ諮問をした結果、いずれの案件も許可相当との答申を受けました。次のページからは平成30年6月19日から7月12日までに受理しました各種の届出を掲載しております。それぞれの転用目的や農地の所在・届出人等につきましては、議案書に記載のとおりであり、受理通知につきましては、事務局長の専決により交付済みとなっております。以上でございます。

○議長（西名会長）

今、第1号から5号まで報告事項説明が事務局からありました。報告事項ではありますが、皆様の方からお聞きしたい点がありましたら事務局からお答えいたします。

《 質問・意見無し 》

○議長（西名会長）

よろしいですか。それでは、この件については報告事項ですので、ご了承願いたいと思います。

それでは、第5号議案の平成30年8月告示分農用地利用集積計画について、関連がございます報告第6号も併せて事務局より説明をお願いします。

○事務局（吉澤技師）

それでは、ご説明に先立ちまして、議案書の訂正があります。議案書17ページの平成30年8月告示農用地利用集積計画地区別集積表の右上にあります、日付になります。平成29年8月10日告示予定となっておりますが、平成30年8月10日告示予定と訂正をお願いします。また、議案書20ページ8番、右から2列目の賃借料の部分が全部

会 長 _____ ⑩

議事録署名委員 _____ ⑩

議事録署名委員 _____ ⑩